

第2回名寄・智恵文地区農地小委員会の概要

年 月 日	令和4年2月7日(月)	会場	風連庁舎 第2会議室
出席委員	清水・越・高橋・水間・菅野・中村・小田桐・飯塚・南原・鈴木・阿部委員		
委員外議員	沼田・村中		
欠席委員	山上・竹部委員		

審査及び報告事項

事務局から、智恵文地区のあっせん申し出があった3件について、対象農地及びあっせん経過について説明がなされた。その後、案件について検討が行われた。

【質 疑】

問) あっせん方法及び買受者の選定について、どのように行ったか。

答) 農業委員による利用調整で行うこととしている。それぞれ、隣接の耕作者に声掛けをし調整中である。

問) 買受者の選定にあたって、麦をまいた農地があるということだが？

答) 自分が購入できると思っていたようだが、農業委員による利用調整のため、そのとおりにならないことで理解を求めてきた。調整の結果としては、麦をまいた者が買受者となる予定だが、あくまでも利用調整の結果と考えている。あっせん価格には麦を捲いた費用は反映していない。

問) 価格の設定は？

答) 農業委員会の小委員会に価格設定の考え方についてお諮りしたい。

【主な意見】

- ・令和3年7月から小委員会制度を導入している。統一した農業委員会によるあっせん・利用調整を進めていることから、そのように調整を進めてほしい。
- ・今回の件は、農地保有合理化事業の適用をしないことが確認された。

以上のような議論を受け、智恵文地区の担当農業委員により、今後の利用調整を進めることとした。また、小委員会での議論経過について、農業委員会総会時に報告することとする。